

令和8(2026)年度

デジタルデータを駆使した戦略的林業へのモデルチェンジ事業業務委託 評価基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（6名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約の相手方の候補者として選定する。
- 3 なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価点数の合計点の平均点が最も高い者を契約の相手方の候補者とする。
- 4 3の場合において、平均点の最も高い提案者が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約の相手方の候補者を特定する。
- 5 各選定委員による評価の合計点が6割未満の場合は、当該企画提案書を契約の相手方の候補者として選定しない。参加者が1者であった場合も同様とする。

（評価項目の設定）

次のとおり評価項目及び配点を設定する。また、別表「評価基準表」のとおり、評価事項ごとに点数を配点する。

評価項目	配点
企業の経験及び能力	10
配置予定技術者の経験及び能力	10
実施方針、実施フロー、工程	25
プレゼンテーション	5
技術提案	40
必要経費	10
合計	100

